



すぎなみ地域大学

令和5年度 募集案内 **10**月 → **12**月

チャレンジボランティア特別企画 / はじめてみたら… 地域活動 楽しかった!

「ボランティアって、なんだろう。興味はあるけれど、実はなんだかよく分からない。」「地域活動ってなんだろう。自分にできることがあればやってみたいけれど、どうしていいか分からない。」という方々を対象に、すぎなみ地域大学・杉並ボランティアセンター共催事業として、令和元年から「チャレンジボランティア特別企画 ボランティアってなんだ?」を実施してきました。

この講座では、第1部で元荻窪地域区民センター協議会会長で、子どもの科学遊びを主催するなど様々な地域活動を行っている立教大学名誉教授の檜枝光太郎氏の講演会を行い、第2部では参加者相互の交流を含めた地域活動についてのグループワークを行います。地域で活動している先達の話や、それぞれの地域活動への思いを語り合うことで、新しい一步を踏み出すためのきっかけになれば幸いです。

講師紹介

立教大学名誉教授・元荻窪地域区民センター協議会会長

檜枝 光太郎 氏

荻窪出身、在住。立教大学名誉教授。専門は、物理学(放射線生物学) 元荻窪地域区民センター協議会会長

大学を定年退職後、社会教育センターで実施している“すぎなみ大人塾”に参加したことをきっかけに地域活動始める。「子どもたちの『わかる』を支えよう」をキーワードに地域の子どものより良い教育のために役立ちたいと様々な地域活動に参加。荻窪地区の協議会では、自らの経験を活かし、子どもたちが科学を楽しむ「さいえんす縁日」を立ち上げた。そうした子どもたちからは、親しみを込めて“ひえじい〜”と呼ばれている。今年1月には、荻窪を愛する仲間が集い、好きなコトで楽しみながら荻窪を盛り上げようと OgiLOVE(おぎらぶ)という団体を立ち上げ活動中。



活動の様子



「学んで遊ぼう!」理科実験教室



ゆび影



ひかりの足し算、引き算

キーワードは
こどもたちの
「わかる」を支えよう

日時 **令和5年10月28日(土)**
14時~16時30分(開場13時30分)

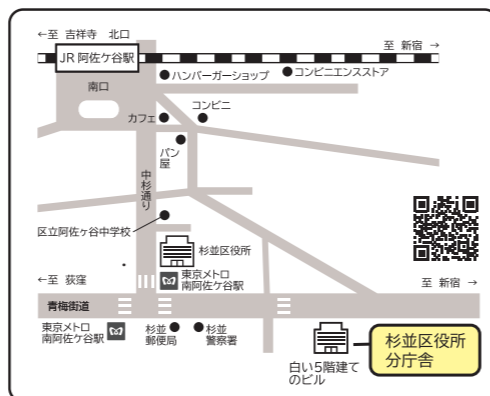
会場 杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)

対象者 区内在住・在勤・在学の方

定員 25名 受講料 無料

募集締切 10月5日(木) ※受講の可否は、10月13日(金)ごろ郵送でお知らせします。

事業担当課 杉並ボランティアセンター・地域課(すぎなみ地域大学担当)



あなたの力、地域で咲かせよう。

地域活動 **基礎** コース

まちを知る! 大人の自由研究
チャレンジボランティア特別企画
地域活動 はじめてみたら…楽しかった!

詳しくは
こちらを
ご覧ください



地域活動 **実践** コース

日本人英語指導助手(JTE)養成講座
杉並どうぶつ相談員講座
知的障害者ガイドヘルパー講座
みどりのボランティア講座
福祉車両運転協力員講座
ゲートキーパー養成講座
救急協力員講座
救急協力員 上級講座

あなただけの力、
地域で咲かせよう



すぎなみ地域大学 募集案内 CONTENTS

| | | |
|---------------------|-----|----|
| ● すぎなみ地域大学とは | ... | 3 |
| ● すぎなみ地域大学 受講Q & A | ... | 3 |
| ● 地域活動基礎コース | | |
| ・まちを知る！大人の自由研究 | ... | 4 |
| ● 地域活動実践コース | | |
| ・日本人英語指導助手(JTE)養成講座 | ... | 5 |
| ・杉並どうぶつ相談員講座 | ... | 6 |
| ・知的障害者ガイドヘルパー講座 | ... | 7 |
| ・みどりのボランティア講座 | ... | 8 |
| ・福祉車両運転協力員講座 | ... | 9 |
| ・ゲートキーパー養成講座 | ... | 10 |
| ・救急協力員講座 | ... | 11 |
| ・救急協力員 上級講座 | ... | 12 |
| ● すぎなみ地域大学 会場案内 | ... | 13 |
| ● 申し込み方法（8月15日募集開始） | ... | 14 |
| ● 受講申込書 | ... | 15 |
| ● チャレンジボランティア特別企画 | ... | 16 |

すぎなみ地域大学 令和5年度募集案内 10月～12月
発行：杉並区地域課協働推進係
令和5年8月15日発行

すぎなみ地域大学とは

地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、区民の皆様が地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍するための仕組みとして、平成18年4月に開校し、これまでに17,000人近い方が学びました。

講座修了後は、多くの方がNPO法人などの団体に加入したり、仲間で団体を立ち上げたり(26団体)、区のボランティアに登録するなど、学んだ知識を活かしてさまざまな分野の地域活動に参加しています。



すぎなみ地域大学は
学ぶ楽しさと
まちに貢献する喜びを
皆様にご提供します。

すぎなみ地域大学基本理念

- 1 区民の社会貢献意欲を喚起し、自らの学びの成果を地域社会の中で活かす「協働の担い手」を育てる
- 2 地域貢献活動を担うNPO団体等を人材面から支援し、相互に連携・協力して「協働の輪」を広げる
- 3 地域の課題解決に向け、区民が知恵と力を出し合い取り組む「協働社会の基盤」をつくる

すぎなみ地域大学 受講 Q & A

基礎コースと実践コースは
何が違いますか。

「地域活動基礎コース」は、これから地域で何か活動したいという方のきっかけをつくるコースです。地域活動が何かを考えることから始めます。「地域活動実践コース」は、講座修了後に、学んだ知識を活かして区のボランティアやNPO法人等の団体に登録するなどして地域活動を実践していただくためのコースです。

はじめての受講を検討しています。
どのような講座がおすすめですか。

地域活動をしてみたいけれどまだ具体的にやりたいことが見つからない、という方は「地域活動基礎コース」の講座をご受講ください。人と話すワークや自己分析などで、何に関心があるか、どんな適性があるかを発見していきます。

複数の講座を申し込んでも
よいのですか。

申し込みいただける講座数に制限はありませんが、どの講座も内容が濃く、特に「地域活動実践コース」の講座は、受講後に活動ができる方を対

象としています。受講後の活動も視野に入れ、ご自身で無理なく受講できる講座数をお申し込みください。

全回出席できませんが、
受講できますか。

講座の受講は、原則として全回出席できることが条件となっております。特に公的な資格がとれる講座は1回でも欠席すると修了できない場合があります。その他の講座も2/3～4/5以上の出席が修了要件となります。

過去に受講した講座に、
また申し込むことはできますか。

地域活動実践コースの講座については、同一講座を修了後、再度受講することはできません。地域活動基礎コースの講座については、再受講は可能ですが、定員を超え、抽選になった場合には初めて受講される方が優先になります。

自転車で行って
大丈夫ですか。

各施設に駐車場がありますのでご利用ください。自家用車での来場はご遠慮ください。

みなさまの学びの時間が、
充実したものになるよう、
しっかりとした環境づくりを
しつかりと環境づくりを
ご心配なことがあれば、
お気軽にお声掛けください。
お気配なことがあれば、
お気軽にお声掛けください。



まちあわせ
街逢瀬マチコ
©2020 MIHO ITO

まちを知る！ 大人の自由研究

ボランティアで地域活動をするためには……、まずは自分が住んでいる地域のことを知ることが大切です。

この講座では、“まち”を知るための方法を学びます。

NHKのアナウンサーとして取材を行い、後進の指導にあたってきたすぎなみ地域大学の前学長木原秋好氏（元NHKアナウンス室長）等のアドバイスを受けながら、実際に調査を行い、成果の発表まで行う講座です。自分が住んでいる“まち”の課題や可能性に気づき、自信を持って第一歩を踏み出しましょう。

- 【日時】令和5年11月2日(木)開講 14時～16時30分(全5回)
- 【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)
- 【講師】すぎなみ地域大学前学長 木原 秋好(元NHKアナウンス室長)
- 【対象者】区内在住・在勤・在学の方
- 【定員】12名
- 【受講料】無料
- 【募集締切】10月10日(火) ※受講の可否は10月18日(水)ごろ通知を発送します。
- 【事業担当課】地域課(すぎなみ地域大学担当)



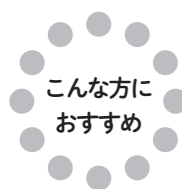
木原秋好講師



昨年度の講座風景

●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 |
|---|-------------------------|--|
| 1 | 11月2日(木) 14時～16時30分 | 【オリエンテーション】 調べる対象と方法を選ぶ 数字で見る杉並、統計を読み解く |
| 2 | 11月9日(木) 14時～16時30分 | 【実際の調査とこつ】 インタビューで人に聞く。グループワークで様々な視点から掘り下げる |
| 3 | 11月16日(木) 14時～16時30分 | 【調べるための計画をつくる】 計画の立て方と調査研究のマネジメント |
| 4 | 11月30日(木) 14時～16時30分 | 【中間発表をする】 調査研究の修正 |
| 5 | 12月14日(木) 14時～16時30分 | 【成果を発表する】 よくわかるプレゼンテーション |



こんな方に
おすすめ

- ・何か調査したり、発表したりすることが好きな方
- ・何か自分の住む「まち」について気になっていることがある方
- ・この「まち」についてもっと知りたい、関わりたいと思う方

日本人英語指導助手(JTE) 養成講座



杉並区立小学校の外国語科等において、日本人英語指導助手(JTE)として担任や専科の教員等と協働し、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指して指導するために、必要な知識や技能を習得する講座です。

- 【日時】令和5年10月11日(水)開講 9時30分～12時30分(全8回)
- 【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13) ※第8回は終了時間が異なります。下の表でご確認ください。
- 【対象者】区内在住・在勤・在学の方

【その他特別な条件】

- ・小学校外国語教育を理解し、担任や専科の教員等と協働して児童に分かりやすく教えることができる方
- ・活動日は時間割の都合で学校からの希望により決まるため、週2日程度の活動日を確保できる方
- ・パソコン(教材は Windows 上で稼働)を保有している方
- ※英検2級、TOEIC600点程度で、小学生に理解できる簡潔な指示を出せる英語力がある方

- 【定員】24名
- 【受講料】4,000円
- 【募集締切】9月19日(火)
※受講の可否は、9月27日(水)ごろ通知を発送します。
- 【事業担当課】済美教育センター

●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 |
|---|---------------------------|--|--|
| 1 | 10月11日(水) 9時30分～12時30分 | 開講式 JTEの活動とは 求められる知識と技能 | ・杉並区教育委員会 済美教育センター指導主事 ・一般社団法人エス・プレイス 井上 尚子 氏 |
| 2 | 10月19日(木) 9時30分～12時30分 | 小学校における外国語教育の基礎知識 | J-SHINE認定 小学校英語指導者育成トレーナー 片山 知子 氏 |
| 3 | 10月31日(火) 9時30分～12時30分 | 小学校外国語活動・外国語科指導の基礎・基本 | J-SHINE認定 小学校英語上級指導者 (杉並区立小学校 JTE) |
| 4 | 11月8日(水) 9時30分～12時30分 | LESSONプラン、教科書に沿った指導法、 JTEのミニ体験(その1) | J-SHINE認定 小学校英語上級指導者 (杉並区立小学校 JTE) |
| 5 | 11月14日(火) 9時30分～12時30分 | LESSONプラン、教科書に沿った指導法、 JTEのミニ体験(その2) | J-SHINE認定 小学校英語上級指導者 (杉並区立小学校 JTE) |
| 6 | 11月17日(金) 9時30分～12時30分 | LESSONプラン、教科書に沿った指導法、 JTEのミニ体験(その3) | J-SHINE認定 小学校英語上級指導者 (杉並区立小学校 JTE) |
| 7 | 11月21日(火) 9時30分～12時30分 | パターン別模擬授業の理解 課題別発表の準備 | J-SHINE認定 小学校英語上級指導者 (杉並区立小学校 JTE) |
| 8 | 12月1日(金) 9時30分～13時 | 課題別発表(JTE体験) | J-SHINE認定 小学校英語上級指導者 (杉並区立小学校 JTE) |

講座
修了後
は？

講座を修了し杉並区に登録された方は、各小学校の外国語科・外国語活動の授業日程を考慮し、スケジュール等の調整が合った場合、区が委託する法人のコーディネートのもと、1年間、週2日程度(学級数によっては週3日程度)の活動を行います。(ただし、登録後すぐにはJTEとしての活動ができない場合があります。)

【活動時の報酬・交通費の支給】1単位時間あたりの謝礼あり。交通費・通信費等の支給はなし。

杉並どうぶつ相談員講座

「杉並どうぶつ相談員（杉並区動物適正飼養普及員）」は、人と動物の共生の実現に向けて区民の身近な相談員として、区民の求めに応じて動物の適正飼養・愛護・動物との付き合い方等の相談や普及啓発を行います。当講座では、さまざまな業界で活躍されている動物分野の専門家を講師に招き、「杉並どうぶつ相談員」として活動するために必要な知識・技術を学びます。

- 【日時】 令和5年10月16日(月)開講 14時～16時30分(全8回) ※第2回以降、16時まで。第8回は16時45分まで。
- 【会場】 杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)、杉並区職員会館(成田東5-41-7)
- 【対象者】 区民(区内に住所を有する方)
- 【定員】 18名
- 【受講料】 無料
- 【募集締切】 9月24日(日) ※受講の可否は、10月2日(月)ごろ通知を発送します。
- 【事業担当課】 杉並保健所 生活衛生課



●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 | 会場 |
|---|-------------------------|----------------------------------|---|-------------------------|
| 1 | 10月16日(月) 14時～16時30分 | 人と動物の今までとこれから 杉並どうぶつ相談員としての活動 | (公財)日本動物愛護協会 理事長 田畑 直樹 氏 杉並保健所 生活衛生課職員 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 2 | 10月23日(月) 14時～16時 | ペットのための災害対策 | ドッグライフカウンセラー 佐久間 久美 氏 | 杉並区職員会館 (成田東 5-41-7) |
| 3 | 10月30日(月) 14時～16時 | 犬について | ヤマザキ動物専門学校 校長 井上 留美 氏 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 4 | 11月6日(月) 14時～16時 | 猫について | (公財)日本動物愛護協会 地域猫アドバイザー 遠藤 美佳 氏 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 5 | 11月13日(月) 14時～16時 | 野生動物について | WWF ジャパン 野生生物グループ 担当者 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 6 | 11月20日(月) 14時～16時 | 動物関係法令について | 弁護士 浅野 明子 氏 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 7 | 11月27日(月) 14時～16時 | 犬・猫の健康管理について | 東京都獣医師会杉並支部 支部長 獣医師 妻井 雅美 氏 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 8 | 12月4日(月) 14時～16時45分 | 動物相談について 今後の活動について | (公財)日本動物愛護協会 相談室長 大橋 志保 氏 杉並保健所 生活衛生課職員 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |

現在、75名が委嘱されており、区との連絡会(年6回)への参加のほか、区民からの動物の適正飼養相談や動物愛護・適正飼養等のイベント事業への協力をお願いしています(令和4年度は区民に対する普及啓発のための防災フォーラム等に参加)。
また、相談員内で分野別グループ(犬・猫・小動物・災害対策・企画広報)と地域別のグループを結成し、分野別・地域別の課題について積極的に取り組んでいます。
【活動時の報酬・交通費の支給】なし。ただし、連絡会に出席した際に交通費として1回につき2,000円支給。

講座
修了後
は？

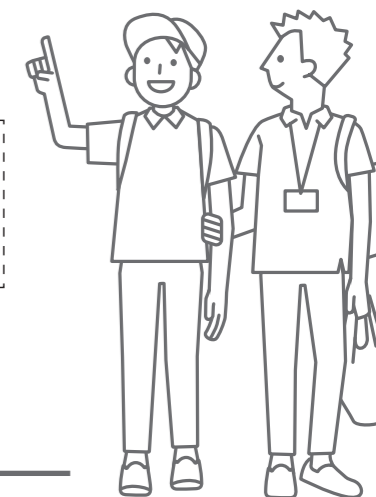
知的障害者 ガイドヘルパー講座

一人で外出するのに困難を伴う知的障害の方の要望に応じて外出に付き添い、障害者の方の余暇・社会参加をお手伝いするガイドヘルパーとして活動するための知識や技術を学ぶ講座です。座学だけでなく、実習や事業所紹介も行います。

【修了の要件】 修了証の取得には、すべての講座への出席が必要となります(遅刻・早退不可)。

- 【日時】 令和5年10月21日(土)開講 (全4回) ※時間は各回で異なります。下の表でご確認ください。
- 【会場】 杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)
- 【対象者】 区内在住・在勤・在学の方

【その他特別な条件】
知的障害者の移動支援事業従事者資格(介護福祉士等)をお持ちでない方。
※知的障害者の移動支援事業従事者資格(介護福祉士等)をお持ちの方は、既にガイドヘルパーとして従事することが可能ですので、本講座の対象外となります。活動をご希望の方は、移動支援事業者に直接ご相談ください。



- 【定員】 20名 【受講料】 3,500円
- 【募集締切】 9月29日(金) ※受講の可否は、書類審査の上、10月6日(金)ごろ通知を発送します。
- 【事業担当課】 障害者施策課

●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 |
|---|---------------------------------|---|--|
| 1 | 10月21日(土) 9時～17時45分 | 開講式 知的障害者の疾病・障害の理解 障害者(児)福祉の制度とサービス ガイドヘルパーの制度と業務 | 社会福祉法人同愛会 阿部 陽平 氏 小泉 賢貴 氏 森川 慶太 氏 古山 恵治 氏 |
| 2 | 10月22日(日) 9時～17時 | ホームヘルプサービス概論 ホームヘルパーの職業倫理 障害者(児)の心理 移動支援の基礎知識 実習オリエンテーション | 社会福祉法人同愛会 阿部 陽平 氏 小泉 賢貴 氏 森川 慶太 氏 古山 恵治 氏 |
| 3 | 10月23日(月) ～12月8日(金) のうち1日 | 移動支援実習 移動の支援に係わる技術 ※実習の詳細は講座内で お知らせします。 | 社会福祉法人同愛会 阿部 陽平 氏 小泉 賢貴 氏 森川 慶太 氏 古山 恵治 氏 大川原 ゆみ子 氏 |
| 4 | 12月17日(日) 9時30分～12時 | 修了証明書の授与 実習のふりかえり 区内事業所紹介 | 区・障害者施策課職員 社会福祉法人同愛会 森川 慶太 氏 |

講座
修了後
は？

講座修了後は、区が委託する杉並区内の移動支援事業所(約80事業所)にガイドヘルパーとして登録し、区内在住の知的障害の方の移動支援に従事します。

みどりのボランティア講座



みどりに興味があり、みどりに関するボランティアをしたいけど、「何をしたらいいかわからない」という方のためのボランティア入門講座です。座学だけではなく、区内のみどり散策や剪定、花壇の植付けなどの体験実習も行います。地域のみどりを守り、育てるボランティア活動に理解と意欲のある方を求めています。

- 【日時】令和5年10月27日(金)開講 13時30分～16時30分(全6回)
 【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13) ※「実習体験」の回は会場が変わります。下の表でご確認ください。
 【対象者】区内在住・在勤・在学の方
 【定員】18名
 【受講料】無料
 【募集締切】10月5日(木) ※受講の可否は、10月13日(金)ごろ郵送でお知らせします。
 【事業担当課】みどり公園課

●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 |
|---|-------------------------------|--|---|
| 1 | 10月27日(金) 13時30分～16時30分 | オリエンテーション ボランティア活動の始め方 | 区・みどり公園課担当職員 NPO 法人ナチュラルリングトラスト 副代表 / 事務局長 小出 仁志 氏 |
| 2 | 11月10日(金) 13時30分～16時30分 | 【実習体験】荻窪駅⇒浜田山方面 区内のみどり散策 ※約6km 歩きます。 | 公益財団法人日本花の会 特任研究員・樹木医 和田 博幸 氏 区・みどり公園課担当職員 |
| 3 | 11月24日(金) 13時30分～16時30分 | 【実習体験】井草森公園 冬花壇の植付け | 一級造園施工管理技士・ グリーンアドバイザー 吉野 華恵 氏 |
| 4 | 12月15日(金) 13時30分～16時30分 | 【実習体験】 梅里区民集会所・梅里中央公園 中低木の剪定 | 箱根植木株式会社・一級造園技能士 安蔵 博道 氏 |
| 5 | 令和6年1月12日(金) 13時30分～16時30分 | 杉並の自然を知る(生物多様性) | 東京大学総合研究博物館 須田 真一 氏 |
| 6 | 令和6年2月2日(金) 13時30分～16時30分 | まとめ (今後のボランティア活動について) みどりのボランティア杉並活動紹介 | NPO 法人ナチュラルリングトラスト 副代表 / 事務局長 小出 仁志 氏 区・みどり公園課担当職員 |

MEMO

講座修了後は？

「みどりのボランティア杉並」に登録し、いこいの森(市民緑地)等の樹木剪定や落ち葉掃きなどの維持管理、区主催の「みどりのイベント」「落ち葉感謝祭」等でボランティア活動を行います。また、「みどりの新聞編集グループ」では、区が発行する緑化に関する情報紙を協働で編集する活動も行っています。

福祉車両運転協力員講座

「福祉有償運送」(移動サービス)の運転協力員として活動するため、「道路運送法及び施行規則」に基づく知識や技術を学ぶ講座です。「福祉有償運送」とは、高齢者や障害者などの移動困難者が十分な移動を公共交通機関では確保できない場合、NPO法人等が会員に対し自家用車等により、非営利対価で行う個別移動サービスです。講座終了後は、NPO法人等の福祉有償運送団体に登録後、運転協力員として活動します。

【修了の要件】修了証の取得には、3回全ての講座への出席が必要となります(遅刻・早退不可)。

- 【日時】令和5年11月12日(日)開講(全3回) ※時間は下の表でご確認ください。
 【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)
 【対象者】区内在住・在勤・在学の方

【その他特別な条件】
免許取得後3年以上経過した概ね68歳未満の方(過去3年以内に免許停止以上の処分なし)

- 【定員】18名
 【受講料】3,000円
 【募集締切】10月19日(木) ※受講の可否は、10月27日(金)ごろ郵送でお知らせします。
 【事業担当課】保健福祉部管理課

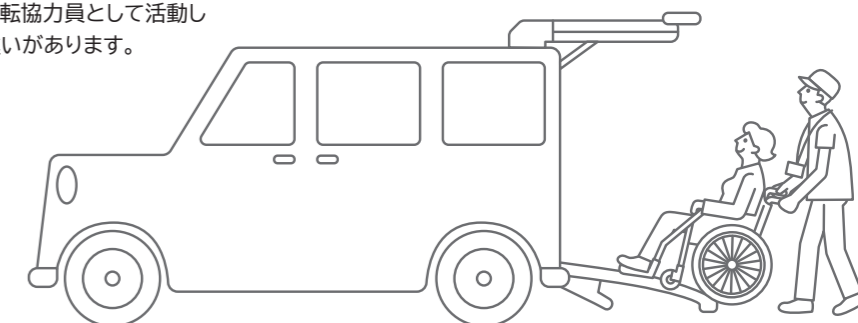
●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 | 会場 |
|---|---------------------------|--|-----------------------------|----------------------------------|
| 1 | 11月12日(日) 9時30分～16時50分 | オリエンテーション 移動サービスの概要 | 東京ハンデキャップ連絡会 杉並区保健福祉部管理課 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 2 | 11月19日(日) 9時30分～16時50分 | 接遇・介助について 移動サービスの運転/緊急対応と安全運転 利用者理解/福祉有償運送団体紹介 | 東京ハンデキャップ連絡会 福祉有償運送団体 | 区役所分庁舎 (成田東 4-36-13) |
| 3 | 11月26日(日) 9時30分～17時50分 | 介助実技 福祉車両の取扱い実技 運転実技/セダン等乗降介助実技 講評とまとめ | 東京ハンデキャップ連絡会 | 井草森公園 *旧杉並中継所 (井草 4-15-18) |

講座修了後は？

講座修了後は、NPO法人等の福祉有償運送団体に登録し、運転協力員として活動します。

【活動時の報酬・交通費の支給】
NPO法人等の福祉有償運送団体に登録し(団体により会費の支払いが必要な場合があります)運転協力員として活動しますが、報酬や交通費等は各団体で違いがあります。



ゲートキーパー 養成講座

ゲートキーパーとは悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格はいりません。

この講座では、身近な方から「死にたい」と言われたときに、どのように話を聞くのか、言葉かけの学べます。身近な人に「寄り添う人」を増やし、社会全体で自殺対策できる地域づくりを目指していきます。

【日時】令和5年12月6日(水) 10時～12時

【会場】杉並保健所 4階運動室(荻窪5-20-1)

【対象者】区内在住・在勤・在学の方

【定員】30名

【受講料】無料

【募集締切】11月14日(火) ※受講の可否は、11月22日(水)ごろ通知を発送します。

【事業担当課】杉並保健所 保健予防課

●日程と内容

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 |
|---|---------------------|-------------|----------------------------|
| 1 | 12月6日(水) 10時～12時 | ゲートキーパー養成講座 | 自殺予防団体「風のとびら」代表 飯田 佳子 氏 |



自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こりうる危機」であり、特別な人だけの問題ではありません。区では9月、3月を杉並区自殺予防月間とし、重点的に普及啓発に取り組んでいます。

講座
修了後
は？

ゲートキーパーとして特別な活動の場はありませんが、日々の生活や、ご自身でされているボランティア活動の中で、ゲートキーパーとしての意識をもち過ごしていただけると幸いです。

救急協力員講座

あなたの大切な人が突然倒れたら、あなたは冷静に対応できますか？ 身近な場所で傷病者が発生したときに、医師や救急隊が到着するまでの間、適切な応急救護活動を行うための知識や技術を学ぶ講座です。東京消防庁認定の普通救命講習及び杉並区の救命救急体制の現状や救急協力員制度の概要・役割についての講義のほか、主に実習形式で心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の操作方法等を学びます。

● ①～③、いずれかの1日をご受講ください。

日程①

【日時】令和5年11月7日(火) 13時30分～16時45分

【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)

【募集締切】10月16日(月) ※受講の可否は、10月24日(火)ごろ通知を発送します。

日程②

【日時】令和5年11月15日(水) 9時15分～12時30分

【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)

【募集締切】10月23日(月) ※受講の可否は、10月31日(火)ごろ通知を発送します。

日程③

【日時】令和5年12月13日(水) 9時15分～12時30分

【会場】杉並保健所 4階運動室(荻窪5-20-1)

【募集締切】11月21日(火) ※受講の可否は、11月29日(水)ごろ通知を発送します。

【対象者】区内在住・在勤・在学の方(16歳以上)

【その他特別な条件】

区内在住・在勤・在学の方(16歳以上)で「救命技能認定証」をお持ちでない方が対象です。すでに認定証をお持ちの方(期限切れの方を含む)や、救急協力員に登録している方は受講できません。

【定員】①② 16名 ③ 20名 【受講料】500円

【事業担当課】健康推進課

講座
修了後
は？

講座修了後は東京消防庁発行の救命技能認定証が交付され、救急協力員として杉並区に登録されます。救急協力員は杉並保健所が主催する応急手当自主研修会、及び専門研修会に参加することができます(各研修会の参加は任意になります)。※活動に対する報酬・交通費等の支給はありません。

救急協力員 上級講座

身近な場所で傷病者が発生したときに、医師や救急隊が到着するまでの間、適切な応急救護活動を行うための知識や技術を学ぶ講座です。東京消防庁認定の普通救命講習で行う成人の心肺蘇生、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、窒息の手当、止血の方法に加え、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法の講習及び杉並区の救命救急体制の現状や救急協力員制度の概要・役割についての講義を行います。

【日時】令和5年11月14日(火) 9時15分～17時30分

【会場】杉並区役所分庁舎(成田東4-36-13)

【対象者】区内在住・在勤・在学の方(16歳以上)

【その他特別な条件】

※「上級救命技能認定証」や「応急手当普及員認定証」をお持ちでない方が対象です。既にどちらかの認定証をお持ちの方(期限切れの方を含む)は受講できません。なお救急協力員に未登録の方を優先いたします。

【定員】16名

【受講料】1,000円

【募集締切】10月23日(月) ※受講の可否は、10月31日(火)ごろ通知を発送します。

【事業担当課】健康推進課

講座修了後は?

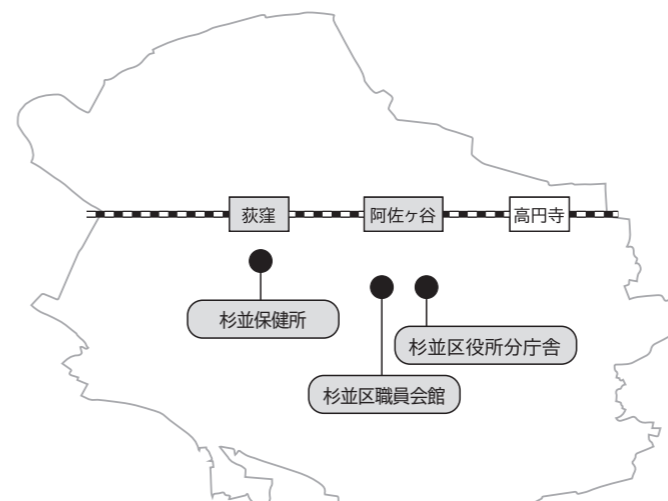
講座修了後は東京消防庁発行の「上級救命技能認定証」が交付され、救急協力員として杉並区に登録されます。救急協力員は杉並保健所で行う応急手当自主研修会、及び専門研修会にて技能を向上させることができます。

AEDとは

心臓がけいれんし血液を送り出すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった際、心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。医療従事者でない一般市民でも利用できるようになり、杉並区でも区役所、地域区民センター、保健センター、ゆうゆう館、図書館、体育館、プール、区立小・中学校・保育園・児童館など、人が多く集まるところに設置しています。



MEMO



すぎなみ地域大学 会場案内

杉並区役所分庁舎

成田東4-36-13

- JR「阿佐ヶ谷」駅より徒歩10分
- 地下鉄丸ノ内線「南阿佐ヶ谷」駅より徒歩3分

【この会場で実施する講座】

- ・まちを知る！大人の自由研究
- ・日本人英語指導助手(JTE)養成講座
- ・杉並どうぶつ相談員講座
- ・知的障害者ガイドヘルパー講座
- ・みどりのボランティア講座
- ・福祉車両運転協力員講座
- ・救急協力員講座
- ・救急協力員 上級講座

杉並区職員会館

成田東5-41-7

- 地下鉄丸ノ内線「南阿佐ヶ谷」駅より徒歩2分

【この会場で実施する講座】

- ・杉並どうぶつ相談員講座

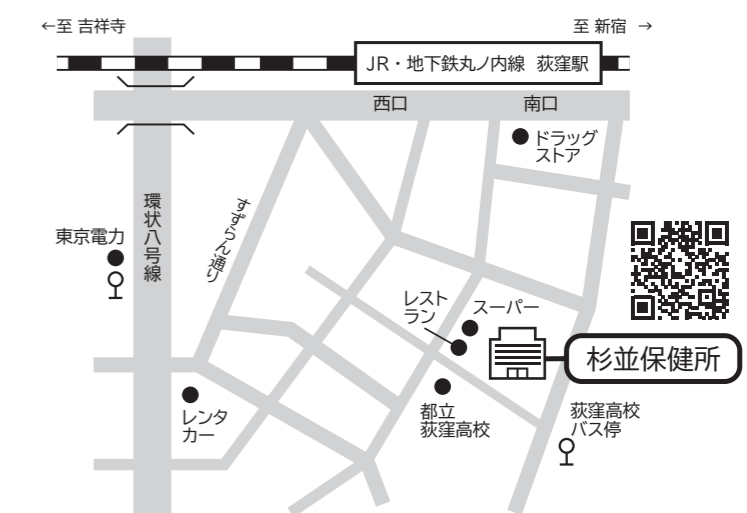
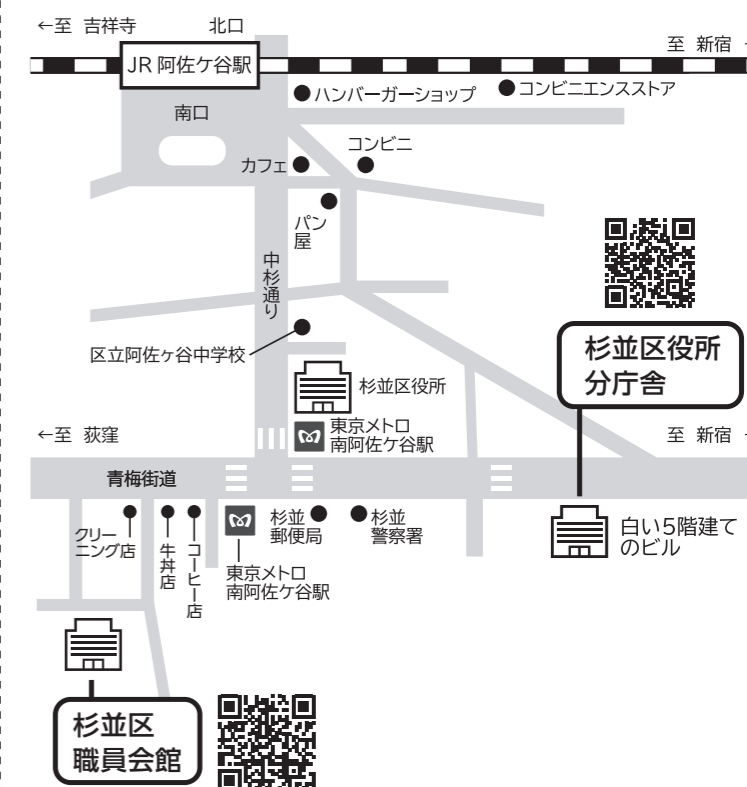
杉並保健所

荻窪5-20-1

- JR・地下鉄「荻窪」駅より徒歩5分

【この会場で実施する講座】

- ・ゲートキーパー養成講座
- ・救急協力員講座



8月15日(火)
募集開始

申し込み方法

各講座の締切日(必着)までに、右のいずれかの方法でお申し込みください。

受講の可否を申込者全員に郵送でお知らせします。

(申込者が定員を上回った場合は、「受講の動機と修了後の活動について」を参考にしうえで抽選となります)

持参 郵送 で申し込み

→右の「受講申込書」に記入のうえ、下記まで持参または郵送してください。

〒166-0015
杉並区成田東 4-36-13 杉並区役所分庁舎 2階
区民生活部 地域課 協働推進係 すぎなみ地域大学担当

※持参の場合は、平日9時から17時までの受付となります

FAX で申し込み

→右の「受講申込書」に記入のうえ、下記まで FAX してください。

FAX 03-3312-2387

インターネット で申し込み

↓下の URL から申込みフォームに必要事項を入力し、送信してください。

<https://member.sugi-chiiki.com/tiikidaigaku/>

地域コム 地域大学 検索



●ご入力いただいたアドレスに、東京共同電子申請・届出サービスから「すぎなみ地域大学受講の申込ありがとうございます」というメールが届きます。(メールが届かない場合には、確認のため下の問い合わせ先までご連絡ください)

受講料について

- ① 受講料は、原則として講座の第1回目に会場に持参し、納付してください。
- ② 納入された受講料は、どのような理由で受講を取りやめた場合でも返金いたしません。緊急事態宣言等の特別な事情により、講座が途中で中止となった場合でも返金はありません。恐れ入りますがご了承ください。
- ③ 受講場所(施設見学・現場実習を含む)までの交通費は、受講者の負担となります。

受講に関するご注意

すぎなみ地域大学は、学校教育法上の「大学」ではありません。

- ① 講師の都合や事故・悪天候・交通機関の運転休止等の理由により、やむを得ず講座内容や講師、日時を変更して実施する場合や休講になる場合があります。
- ② 欠席した場合の補講は行いません。
- ③ 昼食が必要な場合は、各自でご用意ください。
- ④ 託児付きの講座はありません。また、お子さまを連れての受講もできませんのでご了承ください。
- ⑤ 他の受講者の迷惑となる行為、講義の進行を妨げるような行為があった場合には、受講をお断りすることがあります。
- ⑥ 受講にあたっては、各会場の駐車場は利用できません。車での来場はご遠慮ください。
- ⑦ 講座当日は、ご自宅で必ず体温測定(検温)をしてください。37.5度以上の発熱や軽い風邪の症状等体調が優れない場合は、ご欠席くださいますようお願いいたします。
- ⑧ 講座会場入室時には検温を行う場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ⑨ マスクの着用については本人の判断にお任せしますが、受講中のマスク着用にご協力いただくと幸いです。
- ⑩ 受講決定後に自己都合でキャンセルをされた場合には、今後すぎなみ地域大学に申し込んだり、抽選となった場合は不利になることがあります。
- ⑪ 感染症や、自然災害などの被害・影響によっては、講座の開講そのものを中止する場合があります。また、応募状況等によっては、同様の措置をとる場合があります。
- ⑫ 感染症の状況等によって、定員を増減させる場合があります。

問い合わせ 地域課協働推進係 すぎなみ地域大学担当

03-3312-2381 平日 8時30分~17時

tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp



わからないことがあればなんでも聞いてください。



↑↑↑ FAX:03-3312-2387 ↑↑↑

令和5年度 すぎなみ地域大学 受講申込書

◎申込書は、お一人様1講座ごとにご記入ください。

(複数講座へお申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご使用ください)

◎記入漏れがあると受付できないことがありますのでご注意ください。

◎救急協力員講座にお申し込みの方は受講希望日を必ずご記入ください。

| | | | | |
|--|---------------|-----------|---------|-------|
| 申込日 | | 年 | 月 | 日 |
| 講座名 | 救急協力員講座 受講希望日 | | | |
| | 第1希望 | 月 | 日 | |
| | 第2希望 | 月 | 日 | |
| ふりがな | | | 年齢 | |
| 氏名 | | | 申込日現在 | 歳 |
| 自宅住所 | (〒 -) | | | |
| 在勤・在学の方 | 勤務先・学校名 | 住所 杉並区 | | |
| 電話番号 | - - | 携帯番号 | - - | FAX番号 |
| | | | | - - |
| 連絡のつきやすい時間帯 | | | メールアドレス | |
| <p>●受講の動機と修了後の活動についてお書きください。</p> <p>「この講座に対する期待」「興味のある活動」「これまでのNPO・ボランティア活動経験」「活かすことのできるような知識・経験」などの受講動機と、「講座修了後、どのような活動をしていくつもりか」についてご記入ください。</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> | | | | |

↑ 当申込書にご記入のうえ 持参 郵送 FAX いずれかの方法でお送りください。 ※14 ページ参照

FAXでお申し込みいただいた方には、「受講申込書受信のお知らせ」をFAX番号記入欄に記載された番号あてにFAX送信します。受信のお知らせ(FAX)が2~3日経過しても届かない場合は、地域課協働推進係 すぎなみ地域大学担当(03-3312-2381)へお問い合わせください。

個人情報の取扱について
すぎなみ地域大学は「杉並区個人情報保護条例」に基づいて、個人情報の収集・利用・管理を行っています。受講申込書にお書きいただいた個人情報については「講座の運営に関する連絡、すぎなみ地域大学が行う活動調査」に利用します。また、すぎなみ地域大学の運営の一部を担うひらがなネット株式会社及び各講座の受託団体が、講座実施のために利用させていただきます。その場合も、「杉並区個人情報保護条例」に準じて個人情報を取り扱い、上記以外の目的での利用はいたしません。